

農政の動き 2016年4月1日～4月7日

◇「食と農の景勝地」認定制度6月から募集開始◇

農林水産省は、地域の食と農林水産業を核に観光客の誘致を図る取り組みを「食と農の景勝地」として認定する制度を創設した。訪日外国人旅行者の観光需要を国産農産物・食品の需要拡大や農村の所得向上につなげるのが狙い。6月から募集を開始し、11月に第1弾の認定地域を公表する予定。(1日)

◇改正農協法など関連3法が施行◇

改正農協法など関連3法が施行された。改正農協法は、地域農協の自由な経済活動を通じて農業所得の向上に全力を挙げることを目的とし、理事要件の見直しや中央会制度の廃止などを規定。改正農業委員会法は、委員の公選制廃止(市町村長の選任制への移行)や農地利用最適化推進委員の新設などを盛り込んだ。改正農地法は、農地を所有できる法人の名称を「農地所有適格法人」(従来は農業生産法人)とし、農業者以外の議決権要件を4分の1以下から2分の1未満に引き上げた。森山農相は閣議後会見で、「これらの制度の改革の趣旨に沿った取り組みを着実に推進していく」と述べた。(1日)

◇15年産クリ収穫量 24%減の1万6300ト◇

2015年産クリの収穫量は、前年産比24%減の1万6300トとなったと、農林水産省が公表した。結果樹面積が2%減の1万9800畝で、日照不足や台風15号などの影響で10畝当たり収量が23%減の82キロとなった。西洋ナシの収穫量は、20%増の2万9200トで、結果樹面積は1%減ったが、好天で10畝当たり収量が20%増えた。(5日)

◇15年度農業白書 TPP合意と関連政策を特集◇

農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会企画部会を開き、5月に閣議決定を予定する2015年度食料・農業・農村白書の案を示した。TPP合意と関連政策を特集し、合意内容や政府の「総合的なTPP関連政策大綱」などを紹介。本編は「食料」「農業」「農村」「東日本大震災からの復旧・復興」の4章で構成。強調すべき項目を重点テーマとし、食料は「食料自給力の動向」と「輸出促進と日本食・食文化の海外展開」を解説。農業は15年の農林業センサスの結果などをもとに「農業構造の変化」を報告する。(5日)

◇家庭の2割「輸入精肉食べない」不安感根強く◇

JC総研は、2015年11月に実施した畜産物の消費行動調査結果を公表した。家庭で精肉を食べる量が1年前と比べ「増えた」は、前回調査(14年11月)比で1.7ポイント増の8.6%で、4年連続で増加した。一方、家庭で「輸入精肉を食べない」は、牛肉・豚肉・鶏肉とも2割を超え、輸入精肉への不安感が根強いことも分かった。また、TPP合意の影響では「購入する選択肢が増える」など肯定意見と、「安全・安心が脅かされる」など否定意見がともに約3割で拮抗きっこうした。(7日)